

平成29年



とまり

# 議会だより



スクールバス 2号車入魂式 (8月21日)

No.165

平成29年 9月 発行

発行/泊村議会 責任者/議長 結城 智

〒045-0202  
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7  
TEL 0135-75-3451

平成  
29年

# 第2回 定例会

会期 6月8日～12日



平成二十九年度第二回泊村議会定例会は、去る六月八日に招集され、会期を十二日までの五日間と定め、開会初日の八日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行なわれた後、議案九件の提案理由の説明を受けた後、議案等調査のため休会といたしました。

十二日は、一般質問が行われた後、議案九件と追加議案一件の審議採決をし、全日程を終了して閉会しました。

## 審議した議案

### 条例の改正

泊村情報公開条例の一部改正について  
.....  
原案可決

泊村個人情報保護条例の一部改正について  
.....  
原案可決

番号法等の改正に伴い、事業者要件や文言整理を要することによる条例の一部改正です。

泊村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について：原案可決

児童福祉法等の一部を改正する法律による養子縁組里親の法定化等に伴う条例の一部改正です。

泊村税条例の一部改正について.....  
原案可決

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令、及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う条例の一部改正です。

泊村特別養護老人ホーム設置条例の一部改正について……………原案可決

介護保険法の改正に伴い、条項の修正や名称の変更をするための条例の一部改正です。

泊村介護サービス事業条例の一部改正について……………原案可決

介護保険法の改正に伴い、条項の修正や名称の変更があり、また、平成二十九年からの地域支援事業における総合事業の実施をするための条例の一部改正です。

泊村在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正について……………原案可決

介護保険法の改正に伴い、地域支援事業の介護予防給付の対象者に対し、新たな総合事業への法定移行が平成二十九年四月一日までに施行することとなったための条例の一部改正です。

泊村介護予防及び生活支援事業条例の一部改正について……………原案可決

介護保険法における地域支援事業の実施に伴い、「生きがい活動支援通所事業」を廃止し、泊村在宅老人デイサービスにおいて、居宅要支援被保険者等の介護予防を目的に、「第一号通所事業」を実施することからの条例の一部

改正です。

### 補正予算

平成二十九年度泊村一般会計補正予算(第二号)……………原案可決

歳入歳出それぞれ四八一千円を減額し、総額を四、〇八四、五一九千円としました。

#### 【歳入の主な内容】

- ・ 国土調査事業補助金 三、五六九千円減
- ・ 北海道原子力災害対策事業費補助金(放射線防護対策事業) 二、四九四千円減

#### 【歳出の主な内容】

- ・ 財政調整基金積立金 一八、六〇〇千円減
- ・ 白別地区寺の川河口改修工事 五、四〇〇千円増
- ・ 堀株教員住宅改修工事 七、七五千円増

### 追加議案

工事契約の締結について……………原案可決

一、 工事名

アイスセンター屋根改修工事

二、 契約金額 八八、五六〇千円

三、 契約の方法 指名競争入札

四、 契約の内容

既存アイスセンター屋根改修

屋根防水 二、六〇九㎡

五、 工期 自平成二十九年六月十三日

至平成三十年三月二十三日

六、 契約の相手方

佐竹・工藤・廣川特定工事企業体

代表者 佐竹建設株式会社



# お願い

行事案内など、議長宛の文書は  
議会事務局へお届け願います。

# 一般質問

大橋 芳之 議員

□泊村総合戦略について

## 大橋 芳之 議員 泊村総合戦略に ついて

ついて



現在、泊村は、平成二十三年度から平成三十二年までの十年間を計画期間とする『第四次泊村総合計画』の七年目であります。

この計画は、“ふれあいを生み交流から創造する泊村”を村づくりの将来像とし、泊村の特色や資源を生かし、村内外の交流を通して、産業の発展と暮らしやすい村づくりを進めるものです。

また、一方では、平成二十七年度から平成三十一年までの五年間を対象期間とする『泊村総合戦略』がスタートしております。

村では、この総合戦略を『第四次泊村総合計画』の重点戦略と位置づけ、多くの事業を計画しております。そこで、次のことについて、お伺いを致します。

- 一、新規事業で、既に始まっている事業について
- 二、「平成二十七年から検討」になっている事業が六件ありますが、現在どのような取組みになっているのか。
- 三、平成二十九年度中に開始予定の事業について
- 四、全体の進捗状況について

お伺いを致します。

※ 平成二十七年から検討になっている事業

- ① 交流・滞在型観光事業
- ② 交流・団欒の場整備事業
- ③ 村内回遊サイン化事業
- ④ 空き家・空き地等の整備事業
- ⑤ ICT環境の整備事業
- ⑥ 特色ある英語学習事業

## 牧野 村長

ご承知のとおり、泊村総合戦略につきましては、平成二十七年から平成三十一年までの五年間となっておりますが、策定されたのが平成二十八年三月でありますので、実質的には二年目を迎えたところであります。

一、新規事業で既に始まっている事業については、民間資金を活用して住宅建設を促し、村内の住宅不足解消と移住促進を図るための「民間住宅事業者等の参入促進事業」として実施すべく、庁内で検討委員会を立ち上げ、制度設計に向けた整理を行っているところであります。

二、平成二十七年から検討になっている事業の取り組み状況ですが、①交流・滞在型観光事業につきましては、岩宇四ヶ町村の連携事業として、滞在体験モデルプランを検討してお

り、本村においても地域資源でありますアイスセンターや鯨御殿などを活用しつつ、本村に宿泊していただけのようなプランの検討を進めております。

②交流・団欒の場整備事業につきましては、現時点では具体的な検討は進んでいないところでありますが、事業の実施の可能性も含めた検討が必要と考えております。

③村内回遊サイン化事業につきましては、まだ具体的にはお示しすることが出来ないですが、後志の観光連盟という組織、更には、岩宇四ヶ町村の中での事業として進められている組織がございます、その組織を利用して、本村としても事業化出来ますので、これらの組織の中で取り進めてまいりたいと考えております。特に、後志観光連盟で、または、岩宇四ヶ町村が作成しておりますパンフレット、案内板等に基づいて、村としては、「鯨御殿・

「とまりンク」ニパークゴルフ場」など、また、自然環境的なことも含め、鯨御殿がどこにあるかわからないで通過してしまわないよう、積丹半島への訪問客を誘導すべく村内主要施設や観光ポイントをわかりやすく表示するというものですが、これらを活用した中で、具体的な検討・協議は、今後行つてまいりたいと考えております。

④空き家・空き地等の整備事業は、「しりべし空き家バンク」に登録しておりますが、ホームページ掲載の申し込みがない現状であります。

また、本村では、昨年八月に空き家と思われる家を調査したところ、約百件程該当がありました。この中で、持主等がわかる方々五十名に将来の活用予定等に関するアンケートを実施したところ、数名の方から「売りたい」等を等の回答を得ておりますので、今後、希望される家屋等を村のホームページへの掲載も考えておりますので、確認作業を開始しております。

また、空き地等の整備につきましては、先程お話ししました、庁内検討委員会の中では、現在、遊休村有地の売却等に向け、測量調査を実施しており、諸準備等が整い次第、公募により売却を進めてまいります。

⑤ ICT 環境の整備事業につきましては、五月一日の総務社会常任委員会で「N T T フレッツ光」への移行に関するご説明を致しましたが、今後、公設民営化を進めるため、インターネット環境を民間事業者に移行し、有料化になった場合でも加入するか否かのアンケートを終了致しまして、設備の再構築に向けた事業者との検討を進めているところであります。

⑥ 特色ある英語学習事業につきましましては、現時点では具体的な検討は進めておりません。

それで、今、考えられることは、幼児期に、リズムと音楽という形の中で、英語に慣れ親しんでもらうという学習計画があるかと思っておりますので、私共としては、保育所入所の幼児

から英語に関わる生活ということ、保育所の中で、そのような事業を持たないかどうかを保護者の方々と協議した中で、取り進めることが宜しいのではないかとということで、今後、事業の実施が可能かも含めた検討が必要と考えております。

いづれにしても、英語の関係につきましては、中学校では、A L T (外国語指導助手)の方がおり、小学校は、新しく三年生から英語が必修化となりますけれども、今後、村としても、これらを含めた総体の中で、検討してまいります。

三、平成二十九年度開始予定の事業についてですが、先程申し上げました中の空き家・空き地等の整備事業をする検討委員会がありまして、ある程度、案がまとまりつつありますので、これにつきましても、議会と協議した中で、具現化を図ってまいりたいと思っております。

また、平成二十八年度までの二年間で開始できなかった事業について、事業の開始に向けた検討を進めなければなりません。一つでも多く事業の開始ができるよう、庁内、あるいは、総合戦略策定委員会の中で検討をしてまいります。

四、全体の進捗状況ですが、特に、数字で表すことができるものではありませんが、P D C A (計画・実行・評価・改善) サイクルを回す中で、一つでも多く事業を実施できるよう検討を

進めてまいります。

### 大橋芳之議員(再質問)

総合戦略が始まった経緯というものが、村長の方から、説明があるのかなと思っていたんですけども、ありませんでしたので、なぜ、村が、こういう事業を計画して進めなければならぬのかという背景をきちんとまず押さえないければならないと思うんです。

日本の国が、人口減少が激しいというところから、それを止めるために、国も制度をつくって、その上で、地方自治体も、各市町村の実情に応じた、人口減少に応じた政策を考えなさいということ、で始まった事業だと理解しております。

泊村の場合は、この事業を進める上で、四つの大きな目標を定めています。

- ・雇用を創出する。
- ・新しい人の流れをつくる。
- ・人口の流出を止める。
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える。

こういう大きな四つの目標を定めて、それに付随した事業をいろいろ計画しています。数だけ拾いますと、二十数件、新規の事業ということで挙がっております。

それで、一の新規事業で既に始まっている事業ということで、いろいろ出

て来るのかなと期待していたんですけど、「現在検討中だ」というようなお話でしたけれども、実際、始まっている事業があるのではないですか。村長。ホタテの養殖事業、それから、広域で連携している地域商社づくりの事業も、これも、地方創生の交付金を使った事業ですよ。

村単独でやっているもの、広域でやっているものもありますけれども、そういう事業をやっていますよ、始まっていますよということ、挙がってくるのかなと思っただけですけれども、出て来ないので、逆に、質問する内容困ったなと思っています。

それで、町村連携による地域商社事業ということで、村長に聞きたいのですが、これは、水産に関わる地域連携ということで、共和町が除かれていますけれども、岩内町・泊村・神恵内村・岩内郡漁協・古宇郡漁協ということ、官・民が一体となって、この地域の産品をブランド化し、そして、売ろうと。そのためには、まず協議会を設立して、その上で、地域商社というものをつくらうという動きで、今、動いていると思うんですけども、それぞれに分担を決めていますよね。

泊の場合は、ナマコの増養殖を中心にやろうと。岩内町・神恵内村は、ナマコの他に、ウニの蓄養をやるという計画になっています。

地域商社をつくって、それで、販売のプランを立てたり、ルートを開拓し

たりということになるような計画でありますけれども、五年間で、総事業費八億二千万円つぎ込むような計画になっていきますよね。そして、そのうちの六割を国の補助金を活用しようということ、今年度、泊村は、協議会の運営費として、一〇〇万円、それから、地域商社の補助金として一千万円、それと、ナマコの増養殖ということ、四、九八〇万円事業の方で予定しております。

それで、新聞等を読みますと、年度末に試験販売をするというような内容の記事が出ていましたけれども、果たして、そういうことが、今の流れから行くところなのか、どうなのか。

その辺の進捗状況と言いますかね、村長の方から教えていただけますか。

次に、二の平成二十七年から検討になっている事業ということで、六ヶ所村の方で事前に、挙げさせていただきましたけれども、①の交流・滞在型観光事業に、泊村が事務局をもってやっている、「岩宇まちづくり連携協議会」を立ち上げて、「DMO」というちょっと聞き慣れない法人を立ち上げようと言っている事業が、来年度の設立に向けて、現在、いろいろ地域の資源だとか、そういう物をスタッフで体験して、探し出しているという事業だと思っておりますが、そこで、引き続き、その内容について、聞きたいのですが、これも、新聞報道によりますと二〇一七年度に、試験的に、旅行者を

受け入れるというような内容の記事が出ていましたけれども、それに関して、どの程度の進捗状況となっているのか、教えていただきたいと思っております。あと六分の中で、まだ未検討ということも結構ある訳ですが、残り五年のうち半分過ぎた訳ですよ。言うなれば、折り返しを過ぎた訳ですので、何としても、色々いろんな事業を検討して進めていただきたいというのが、率直な意見でございます。

それで、三の今年中に開始できる事業はあるのかということでお聞きしましたら、今、空き地・空き家の整備事業ということで、先程説明にありましたけれども、村内には、一〇〇件の空き家があつて、その内の五十件が所有者が判明し、その内の数名が売りたいという希望があるということで、ご説明がありましたけれども、私も、実際、この空き家に関して、色々調べた経緯もありまして、実際、都会に住んでいる方から、「いや、実は、役場の方から、『こういう家が、泊村にあるんだけれども、名義上あなたの名前になっていすけれども、これは、最終的に貸していただけるんですか。売っていただけませんか。』という、そういうようなアンケートが来ています。」というように話を何件か聞いています。

ですから、村も、この事業に向けて、着々と進んでいるのかなという思いでおりますので、まず、そういう意味で、空き家・空き地の整備事業ということ

で、出来るものから、まず進めていただきたいなと思っております。

それで、四番目の全体の進捗状況ということ、私、敢えて聞きましたけれども、村長の答弁には、「これ、出来ませんよ。」ということでしたが、そうなんですね。出来ないんですよ。というのは、これは、個々の事業について、事業評価するという内容になつていきますので、全体の進捗状況は、どうなのかということ、これは「出来ない」というふうに、私も、解釈しております。

その上で、聞きたいのですが、毎年、総合戦略策定委員会、ここで具体的な施策について、それぞれの事業についての達成度を検証するというふうになつていきますけれども、今年の検証というのは、行われたのか、どうなのか。これを最後にお聞きしたいと思います。

### 牧野村長

ちょっと聞き取れないところもあつて大変申し訳ないんですけども、この事業を立ち上げる中で、いろいろとご質問をされた関係でございますけれども、いずれにしても、特に、一番目は、新規事業ということで、「既に、始まっているんじゃないか」という答えの中で、私ども、先程お話があつた

岩宇三町村と二つの組合の中で進められている。

これは、ナマコとウニの関係でございます。

ホタテは、これは、古宇郡漁協の方でやられているということでございまして、その中で、今、進めておりまして、今は、目下の商社を決めるべく、担当者、または、関係する会社等との照会というものを含めた中で、今、取り進めているところでございますが、この間、私の行政報告でもお答えしましたように、積極的に進んでまいりたいと考えてございます。

先程のお話の中で、特に、平成二十九年中に開始する事業というものについてもお話し申し上げたところでございますけれども、最後の方の策定委員会、これは、今年はまだ開いてございません。

それで、委員長等の整合性の仲で、今、担当者の方で、会議を開くべく、話し合いをしているところでございます。いずれにしても、今、先程言つた、総合戦略という形のもの、大橋議員がおっしゃったように、日本全体が人口減少という中で、その中で、いろんな施策、雇用問題にしても、人口増にする政策にしても、それから、少子化に係るいろんな育児の関係だとかというものも含めた中で、やはり、村はどうすべきかということが、この総合戦略の狙いでございますので、これを含めた中で、大きな項目が、この戦

略の中に設けられている訳ですけれども、そういう方向性で早めに対応するような形で、具体的にお話しして行かなければならないのかなと思いますし、協議した中で、進めさせてもらいたいと思っております。

何点かご質問ありましたけれども、そういうような形の中で捉えていただきたいと思いますので、宜しくお願ひ申し上げます。

### 大橋芳之議員(再々質問)

一つ質問に答えてないのがあるんですけども、岩宇まちづくり連携協議会の本年度に試験的に旅行者を受け入れるという事業について、今、どういう段階になっているのかということをお聞きしたいんですけども、どうなんでしょうか。

### 田原企画振興課長

今のご質問につきましては、「DMOプラットフォーム事業」ということで、前年度から岩宇四ヶ町村で実施している事業で、岩内町が事務局となっております。

今年度におきましても、岩宇エリアの体験モニタリングツアーですとか、

他の地域や、本州も含めた中で観光地を視察するという事で予定を組んでいるところがございます。

### 大橋芳之議員(再々質問)

今の答弁ですと、まだその段階にはないということで理解を致します。

進捗状況については、戦略策定委員会の方で検証するという事になっていまして、今年はまだ検証を行ってないという話ですけれども、検証した結果は、事業計画を見ますと「ホームページ」に公表する。なお且つ、議員全員協議会で審議予定」ということで、泊村は謳っていますので、その流れで進めていただきたいと思います。

色々聞いてきた中で、たくさんある事業の中で、まだまだ動き始めていない事業がある訳ですけれども、一番懸念しているのは、計画倒れで終わってしまうのではないのかということですが、これが、素直に私は、そう思うのですけれども、そういうことにならないように、お願いしたいと思います。

最後に、私は、二つの事業を進めていただくという事でお願ひをして、質問を終わりたいと思います。事業計画の中に、漁業オーナー制度の創設ということで謳っていますが、この事業内容は、組合と協力して、泊村出身者を中心とした人を対象とし

て、定期的な村の情報発信、それと、村の産品を送るという事業ですけれども、私が思うのは、これはすぐ出来そうだと思うんですけども、取り敢えず進める対象は、村出身者ということで謳っていますので、以前、「泊村出身者の集いの会」というのがありましたが、今は、予算の関係で、行政主導から民間の方に事務局が移りましたけれども、そういう組織が、もう既に出来上がっている訳ですから、一〇〇人以上は、恐らくそういう出身者の集いで集まっていますよね。

そして、名簿を作っていると思うんですけども、そういう組織を活用すれば、これは、すぐ取り組める事業だと、私は、思うんです。

最後に、もう一つ、「婚活・結婚支援事業」ということでも謳っています。泊村の場合、ご存じのように、なかなか、その交流の場と言いますか、集まる場所がありません。

そういった場合に、「結婚」に至るまで、なかなか話が進む機会というのは、ないと思うんです。

それで、これは、行政だけでは難しいのかもわかりませんが、民間や商工会とかタイアップして、その「ふれあいの場」を作る。そして、出来れば、結婚のチャンスと言うか、そういう機会を作るとやるという部分の事業とは、私、大事ではないかなと思います。

以上、二点、私の方からは、早急に進めていただきたいと思います。

いしまして、質問を終わりたいと思います。

### 牧野村長

三件目の大橋議員のご質問につきましては、この事業の他にも、今、お話ししたような形の総合戦略の中にありますので、この戦略に対する策定委員会を含め、更には、庁内での検討委員会がございますので、今、ご指摘あったことにつきましては、きちんとお話し出来るような体制で、どういうふうな形にすべきことなのか、そして、これから、どのように進むべきなのかということも含めた中で、お答えしながら、進めて行きたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げます。



平成29年  
**第一回臨時会**  
会期 五月十二日

**報 告**

平成二十八年度泊村繰越明許費繰越計算書の報告について

地方公共団体情報システム機構負担金一三八、〇〇〇千円、翌年度に繰越したことによる報告です。

**審議した議案**

工事契約の締結について……原案可決

一. 工事名

泊村公民館大規模改修工事

(建築主体)

二. 契約金額 一六八、三七二千円

三. 契約の方法 指名競争入札

四. 契約の内容

既存公民館改修屋根防水・外壁  
タイルサッシ改修等

五. 工期 自平成二十九年五月十五日

至平成三十年三月二十三日

六. 契約の相手方

佐竹・茅沼特定工事企業体

代表者 佐竹建設株式会社

二. 工事名

泊村公民館大規模改修工事

(電気設備)

二. 契約金額 五〇、五四四千円

三. 契約の方法 指名競争入札

四. 契約の内容 電気設備工事一式

五. 工期 自平成二十九年五月十五日

至平成三十年三月二十三日

六. 契約の相手方 株式会社富士電気

一. 工事名

泊村公民館大規模改修工事

(機械設備)

二. 契約金額 四六、九八〇千円

三. 契約の方法 指名競争入札

四. 契約の内容 給排水設備工事一式

五. 工期 自平成二十九年五月十五日

至平成三十年三月二十三日

六. 契約の相手方

進栄・マリノ特定工事企業体

代表者 株式会社進栄

工事契約の締結について……原案可決

一. 工事名

泊小学校大規模改修工事(体育館)

二. 契約金額 八九、五三二千円

三. 契約の方法 指名競争入札

四. 契約の内容

既存小学校屋内体育館屋根板金・外壁塗装サッシ改修等

五. 工期 自平成二十九年五月十五日

至平成三十年三月二十三日

六. 契約の相手方

草別・山二特定工事企業体

代表者 株式会社草別組

工事契約の締結について……原案可決

一. 工事名

茅沼地区橋梁改修工事(三号橋)

二. 契約金額 一二五、八二〇千円

三. 契約の方法 指名競争入札

四. 契約の内容

茅沼地区三号橋橋梁架け替え工事

五. 工期 自平成二十九年五月十五日

至平成三十年三月二十三日

六. 契約の相手方

茅沼・山二特定工事企業体

代表者 茅沼建設工業株式会社

動産の取得について……原案可決

一. 物品名 車両(スクールバス)

二. 契約金額 二三、二七四千円

三. 契約の方法 指名競争入札

四. 物品の仕様

日野ブルーリボンⅡ 六十人乗り一台

五. 納期 平成二十九年八月三十一日

六. 契約の相手方

北海道日野自動車株式会社

小樽支店

**条例の改正**

泊村国民健康保険条例の一部改正について……原案可決

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布による、軽減措置関連の条文の一部改正です。

**補正予算**

平成二十九年度泊村一般会計補正予算(第一号)……原案可決

歳出のみの補正であり、予算総額に変更はありません。

**【歳出の主な内容】**

・防災避難路調査設計業務委託料 四、三二〇千円増

・有線放送設備保守委託料 三、二四〇千円減

・とまりねつと運用保守委託料 三、五三六千円減

・財政調整基金積立金 二、五〇〇千円増

## 北海道町村議会議員研修会

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて、全道から約1600人の町村議会議員が一堂に会して、平成29年度北海道町村議会議員研修会が開催されました。

第1部は、慶応義塾大学経済学部教授 金子 勝氏から「トランプ政権と日本経済 地域経済の影響は？」と題し、長引くデフレ脱却のためには経済のシステムを変え、若い人が活躍できる社会にするための投資がゆくゆくは日本の経済を明るくするとのお話をいただき、第2部では、日本放送協会解説副委員長 島田敏男氏から「日本政治の昨日・今日・明日」と題し、6月の都議選での自民党の大惨敗の原因として、長期政権に対する市民の疑問と飽き、そして、最近の重要案件に対して丁寧な説明が不十分であるとのお話をいただきました。



## 議会を傍聴してみませんか

### 手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入するだけの簡単な手続きです

**お気軽にどうぞ…**

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。  
臨時会は、必要に応じて随時開きます。

# 議 会 日 誌

平成二十九年四月一日～  
平成二十九年七月三十一日

## 4月

4日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会道内要望

6日 平成二十九年度泊小学校入学式  
(小樽市・札幌市 副議長出席)

7日 平成二十九年度泊中学校入学式  
(各議員出席)

12日 為公会と語る夕べ  
(東京都 議長出席)

13日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会中央要望  
(東京都 議長出席)

19日 平成二十九年度泊村女性防火クラブ総会  
(議長出席)

5月

1日 産業経済常任委員会  
(全委員出席)

総務社会常任委員会  
(全委員出席)

議会全員協議会  
(全議員出席)

9日 後志総合開発期成会定期総会等  
(倶知安町 議長出席)

12日 第一回臨時会  
(全議員出席)

産業経済常任委員会  
(全委員出席)

総務社会常任委員会  
(全委員出席)

18日 平成二十九年度泊村商工会通常総会  
(議長出席)

19日 北海道家庭医療学センター陳情  
(札幌市 全議員出席)

24日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会理事会・総会  
(小樽市 議長出席)

北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会  
(小樽市 議長出席)

後志総合開発期成会後志段階要望運動  
(小樽市・倶知安町 議長出席)

平成二十九年度泊建設業協会通常総会  
(議長出席)

26日 後志総合開発期成会道段階要望運動  
(札幌市 議長出席)

28日 平成二十九年度泊消防団総合演習  
(議長・副議長・各議員出席)

30日～31日 町村議会議長・副議長研修会  
(東京都 議長・副議長出席)

31日 後志総合開発期成会懇談会  
(東京都 議長出席)

6月

1日～2日 後志総合開発期成会中央段階要望運動  
(東京都 議長出席)

2日 議会運営委員会  
(全委員出席)

4日 泊小学校大運動会  
(各議員出席)

6日 福井県議会議員表敬訪問  
(議長出席)

7日 茅沼地区橋梁改修工事(三号橋)安全祈願祭  
(議長出席)

8日 第二回定例会(開会)  
(全議員出席)

原子力発電所対策特別委員会  
(全委員出席)

12日 第二回定例会(再開・閉会)  
(全議員出席)

総務社会常任委員会  
(全委員出席)

13日 後志町村議会議長会臨時総会  
北海道町村議会議長会定期総会  
議長研修会(札幌市 議長出席)

21日 北海道新幹線建設促進期成会総会  
(札幌市 副議長出席)

23日 岩宇町村議会議長会定期総会  
(岩内町 議長・副議長出席)

27日 平成二十九年第一回岩内・寿都地方消防組合議会臨時会  
(岩内町 副議長出席)

7月

2日 第三十九回神恵内沖揚げまつり  
(神恵内村 議長出席)

4日～5日 北海道町村議会議員研修会  
(札幌市 全議員出席)

7日～8日 第二回泊村ふるさと会  
(札幌市 議長出席)

9日～10日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会・総会

11日 第二十三回後志町村議会議員パークゴルフ大会  
(赤井川村 議長・副議長・各議員出席)

12日 泊発電所環境保全監視協議会  
(札幌市 議長出席)

14日 群来まつりに係る伊方町との交流会  
(議長出席)

15日 第45回群来まつり(各議員出席)

## 編集後記

「議会だより」第一六四号をお届けいたします。

今回は、三月の第一回定例会について編集いたしました。

なお、第一回定例会において、平成二十九年各会計の歳入歳出予算を可決しました。

是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見、ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

### 議会だより編集委員会

- 結城 智
- 三浦 弘
- 宇留間 文
- 小林 常
- 吉田 茂
- 樹